

経営者・人事労務担当者の方必見!
カスタマーハラスメント対策が、まもなく義務化!
「知らなかった」では済まされない!



- ☒ 土下座して謝れ!
- ☒ 早くしなさい! **威圧的な言動**
- ☒ こっちの話が終わるまで、絶対に電話を切るなよ! **長時間の拘束**

ハラスメントのない社会へ



みんなが安心して働ける

鹿児島県内企業のための

カスタマーハラスメント対策セミナー

法施行前に絶対に行うべき、カスタマーハラスメント対策のポイントを丁寧に解説! **詳細は裏面**

令和8年 **9月7日(月)** **13:30~15:30** **2時間**
※会場参加の方に限ります。(受付開始13:00~)

会場

鹿屋商工会議所(会議室2-1)

鹿屋市新川町600

受講料

無料

締切

令和8年8月14日(金)

定員

100名(要事前申込先着)
※1事業者2名様までの参加とさせていただきます。

お申し込み

こちらのフォームから
お申し込みください

<https://questant.jp/q/EZEKLVDX>

お申し込みは
こちらから



セミナー終了後、個別相談会を実施します。

- ☒ 対策義務化に向けて、企業が整備すべき体制や具体的な取り組みについて
- ☒ 自社の現場に応じた、適切な初期対応や社内ルールの整備方法について

講師紹介



代表取締役 次田 昌弘



立命館大学法学部卒。大手鉄道会社のリスクマネジメント・コンプライアンス部門で、社内研修や内部通報窓口の実務責任者を務め、多くの案件に対応。グループ会社約50社を含めたカスタマーハラスメント対策の体制・マニュアル整備や社内周知も推進した。その後、損保系コンサルティング会社や大手食品メーカーで、コンプライアンス、リスク管理、BCP・危機管理に従事。全国各地で、「カスタマーハラスメント対策」のコンサルティング活動や研修を行っている。

主催



鹿児島県

鹿児島県商工労働水産部
雇用労政課

共催



鹿児島労働局

鹿児島県内企業のためのカスタマーハラスメント対策セミナー

1



カスタマーハラスメント防止の 具体的な措置義務・法改正のポイント

鹿児島労働局

- 法改正の背景と事業者求められる措置について

2

カスタマーハラスメントを正しく知り、 対策につなげる秘訣

株式会社RESQOM 代表取締役 次田 昌弘



- クレームとカスタマーハラスメントの違い(グレーゾーンも含めて)
- 現場ですぐに使える、カスタマーハラスメントの判断基準
- 企業が整えるべき13の実務ポイント ●カスタマーハラスメント対応の基本的な流れとテクニック
- タイプ別対処法(警察通報の判断基準やポイントを含む)
暴言・威圧、長時間拘束、SNS投稿示唆、スマホ撮影、過度な謝罪要求、執拗な電話、責任者要求 等
- 実践シミュレーション
実際あった事例を基に、従業員・管理職の対応、記録や共有の方法、対応打ち切りの判断等を検討します
- カスタマーハラスメント対策の好事例紹介

3



質疑応答



セミナー終了後、 個別相談会を 実施します。

- 対策義務化に向けて、企業が整備すべき体制や具体的な取り組みについて
- 自社の現場に応じた、適切な初期対応や社内ルールの整備方法について

※研修プログラムの内容は変更になる場合があります。

セミナーに
ご参加いただいた方には
無料で進呈いたします。

今から簡単に自社の「カスタマーハラスメント
対策」をスタートできる便利なツール。



- ☒ **自社対策チェックリスト**
- ☒ **対策アクションシート**

セミナーのお申し込みは
こちらから



本セミナーの講義部分については録画を行い、後日視聴することができます。

運営
委託



お問い合わせ
平日 午前10時～午後5時

0120-348-064

株式会社RESQOM 奈良市鶴舞西町1-12-303 担当:次田